

2023 年度 定時社員総会 議事録

日時：2023 年 6 月 24 日（土） 13 時 00 分～14 時 05 分

場所：東京都文京区後楽 1 丁目 4 番 14 号 森ビル 10 階

公益財団法人エコロジー・モビリティ財団 会議室

議決権のある社員の総数 37 名

総社員の議決権の数 37 個

出席社員の数 26 名

委任状提出者数 9 名

書面による議決権行使 1 名

出席議決権の総数 36 個

代表理事：佐藤克志

出席理事： 佐藤克志、石塚裕子、磯部友彦、澤田大輔、長谷川万由美、猪井博登、大森宣暁、菅原麻衣子、高橋儀平、平山晶士、柳原崇男、吉田倫子、山田義文、嶋田喜昭、田中直人、坂本淳

出席監事：黒寄隆、松原淳

議事録作成者 土橋喜人

以上のとおり、議決権を行使することができる総社員の議決権の過半数に相当する社員が出席したので、本定時社員総会は適法に成立した。よって、定款第 20 条に基づいて長谷川万由美は議長に選出され、開会を宣し、直ちに議事に入った。

第1 決議事項

議事の経過の要領及びその結果は次のとおりである。

< 議案－1 >

議長の指名により、2022年度事業報告について、男鹿事務局長から、社員総会議案書に基づいて、1－1常設委員会（総務、論文、学会賞選考、会誌、事業、国際、災害研究・支援）、1－2学術研究委員会並び特別研究委員会（ICTによる行動支援、障害のある人たちの就労に関する、人にやさしい情報環境、未来型UD戦略、インクルーシブリサーチ、障害のある人の権利に関する、子育て・子育てまちづくり、文化財・世界遺産のアクセシビリティに関する、障害の社会モデル研修、地域福祉のモビリティ・デザイン、市民参加のデザイン、身体と空間、国家資格等に関連する合理的配慮）、1－3支部（北海道、東北、関東甲信越、東海北陸、関西、中国四国、九州沖縄）の報告がなされた。特に異議なく、全会一致により承認された。

< 議案－2 >

議長の指名により、2022年度決算報告について、男鹿事務局長から、社員総会議案書に基づいて説明がなされた。

続けて、議長の指名により、監査報告について松原監事から、社員総会議案書に基づいて説明がなされた。2名の監事による会計監査資料等の確認を行ったところ、問題がなかったことの報告がなされた。

以上について特に異議なく、全会一致による承認された。

< 議案－3 >

議長の指名により、男鹿事務局長から、定款第28条の規定により、役員全員について、本定時社員総会の終結と同時に任期満了退任することになるので、

改選の必要がある旨を述べ、下記の役員を選出することが提案され審議された。
特に異議なく、全会一致により承認された。

【選出された役員】

理事	佐藤克志（重任）
理事	長谷川万由美（重任）
理事	石塚裕子（重任）
理事	澤田大輔（重任）
理事	大森宣暁（重任）
理事	秋山哲男（重任）
理事	高橋儀平（重任）
理事	江守 央（重任）
理事	田中直人（重任）
理事	松田雄二（重任）
理事	柳原崇男（重任）
理事	鈴木克典（重任）
理事	丹羽太一（重任）
理事	平山晶士（重任）
理事	吉田倫子（重任）
理事	下川明美（新たに就任）
理事	須田裕之（新たに就任）
理事	村井裕樹（新たに就任）
監事	磯部友彦（新たに就任）
監事	岩浦厚信（新たに就任）

次に、議長は、支部代議員選出に伴う理事選任について、男鹿事務局長の発言を求め、本日までに、下記の者が支部代議員として選出されたので、これら支部代議員が、定款第14条第2項(3)の規定に基づいて、社員総会の選出決議によらず本法人の理事として選任された旨報告を受けた。

なお、選出された役員全員は席上その就任を承諾した。

【選出された支部代議員である理事】

理事 石 田 眞 二 (重任)
理事 原 利 明 (重任)
理事 嶋 田 喜 昭 (重任)
理事 坂 本 淳 (重任)
理事 三 宮 基 裕 (重任)
理事 北 川 博 巳 (新たに就任)
理事 岩 城 一 美 (新たに就任)

以上

< 議案-4 > 2023年度 事業計画

議長の指名により、男鹿事務局長から、2023年度事業計画案について、社員総会議案書に基づいて説明され、全会一致により承認された。

< 議案-5 > 2023年度 予算案

議長の指名により、澤田総務委員長から、2023年度予算案について、社員総会議案書に基づいて説明され、全会一致により承認された。

第2 報告事項

1. 大森実行委員長から、第26回全国大会(宇都宮)の準備状況について、報告があった。

2. 北海道支部の石田支部長から、第 27 回全国大会の候補地についての報告文が紹介され、男鹿事務局長から代理で説明がなされた。
3. 澤田総務委員長から規約類に関して改定されたものについて、三点、報告があった。
4. 平山理事から、名古屋城についての報告がなされた。佐藤学会長から、学会としての意思表示を発出する旨の手続きを行っていることの説明があった。

以上

上記の決議を明確にするためこの議事録を作成し、議長、議事録署名人及び議事録作成者が記名押印する。

2023 年 6 月 24 日

一般社団法人日本福祉のまちづくり学会定時社員総会
議 長 長谷川 万由美

議事録署名人 村井 裕樹

猪井 博登

議事録作成者 土橋 喜人